

平成27年度 小矢部市議会 議会報告会 報告書

| | | | | | |
|-------|----------------|-----|-------|------------------|-------|
| 開催年月日 | 平成27年10月22日(木) | | 会場名 | 小矢部市総合会館 中会議室 | |
| 開始時刻 | 午後7時 | | 終了時刻 | 午後8時35分 | |
| 参加者数 | 男 | 16人 | 女 | 10人 | 26人 |
| 出席議員 | 嶋田 幸恵 | | 中田 正樹 | 白井 中 | 吉田 康弘 |
| | 義浦 英昭 (副議長) | | 加藤 幸雄 | 中野留美子 | |
| 司会進行 | 義浦 英昭 (副議長) | | 記録 | 議会事務局 | |

議会報告会での意見交換(概要)

| 意見等の要旨 | 議員回答の要旨 |
|---|--|
| <p>・政務活動費について【事前提出あり】 政務活動費の用途基準に按分の考え方がある。公金を扱うところに、按分の考え方はいけないと思う。按分という考え方はどうしても胡散臭い。公明正大に政務活動費を使ってほしいと思っているので、按分の考え方を削除されるよう要望する。</p> | <p>ガソリン代や携帯電話代等について、社会通念上、認められる範囲内ということで按分による費用計上を認めているところですが、これまでの運用上、按分による支出はあまり例はありません。 按分による支出をやめる方向で話をしているところであり、いろいろな指摘を受けて修正しているのご理解いただきたいと思います。ご意見については議会内部でも議論して検討していきたいと思います。</p> |
| <p>・(通称)観桜路について【事前提出あり】 (通称)観桜路はどのような目的で新設されたのか。大型観光バスも走らない費用対効果の低い道路である。桜の木(枝)が剪定されていないことが原因であり、迷惑にもなるので通行制限してはどうか。</p> | <p>桜の木が植えられた経過については多分ご存知だと思います。大型車両の通行には多少難しい箇所もあるということで、担当課としても剪定等の必要性を認識しているということです。今日のご意見も参考に議会としても確認してみたいと思います。</p> |
| <p>・市道の除草等について【事前提出あり】 市道における除草・草刈りの基準があれば教えてほしい。法面から1メートルなどといった決まりはあるのか。以前、市に聞いたとき、2つの課でバラバラの回答があったのでお聞きするものである。</p> | <p>市道の除草に関する基準は特になく、車両や歩行者の通行に支障のないよう管理に努めているということです。 今ほど、2つの課でバラバラということを知りましたので、議会としても確認してみたいと思います。</p> |
| <p>・公共施設の照明使用について 夜間に体育館やグラウンドを使用するときには、蛍光灯や夜間照明を使うと思うが、そういった照明等の管理はどうなっているのか。次の日の朝まで点いていることがある。電気料は相当なものだと思うが、何とかならないのか。</p> | <p>体育館やグラウンドなど夜間解放している施設のことだろうと思います。使った方が消し忘れたのか、故障しているのか、操作方法が間違っていたのか、その原因はそれぞれあると思いますので、しっかりと調査して対応していきたいと思います。</p> |
| <p>・議員定数について【事前提出あり】 議員定数を削減するような協議は行っているのか。氷見市の有権者数は42,840人で議員定数17人、小矢部市の有権者数26,439人で議員定数16人と、割合としても高いと思っている。昨年の選挙が無投票であったことや改選前の状況を踏まえても13人で十分ではないか。議員定数の削減の協議はされているのか。今後どのようにしていくのか。</p> | <p>議員定数については、平成6年から20人、平成18年から17人、平成22年から16人と削減してきました。過去には、人口2,000人につき議員1人という意見もありました。 議員1人ひとりの質を上げることで皆さんの期待に応えていきたいと思っていますし、議員数が何人であれば適正なのか、議会内部でも検討が必要だと考えています。 議会報告会をはじめ、いろいろな機会に市民の皆さんの意見を聞きながら、検討を進めていかないといけないと思っています。</p> |

平成27年度 小矢部市議会 議会報告会 報告書

| | | | |
|--|----------------|--|------------------|
| 開催年月日 | 平成27年10月22日(木) | 会場名 | 小矢部市総合会館 中会議室 |
| 議会報告会での意見交換(概要) | | | |
| 意見等の要旨 | | 議員回答の要旨 | |
| <p>・市職員等の天下りについて【事前提出あり】 慣例のように、市職員や市議会議員が、市内の公共施設・関連施設に再就職し、高額な給与と退職金を受け取ることに市民は強い不満を持っている。男性公務員だけが優遇されるのは納得がいかない。再度就職して退職金を支払うのならば、定年を65歳まで延ばしてはどうか。少なくとも退職金は1回で済むように思うがどうか。</p> | | <p>市民の皆さんと同様の認識のもと、市職員等の再就職等の問題については、一部の議員が質問をしています。 過去には、「知識やノウハウを有する者として退職者の中から推薦依頼があった場合には、適任者の推薦を行っている」ということでしたが、現在は、公募制を採用する組織が増えてきたということを聞いています。 また、再就職した法人等の規程に基づいて給与が支給されているということで一般的に高額な報酬を受け取る天下りとは異なるということでした。 定年延長のご提言もありましたが、このことも含めて、市民の皆さんが不満を持っていること、そして疑問に思っておられることを、しっかりと受け止めて、市当局を質していきたいと思っています。</p> | |